

【重要】電気料金算定式に係る容量拠出金反映単価の値下げ変更について ＜電気料金の変更＞

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件につきまして、当社は2025年4月1日付にて電気供給約款を改定し、その内容の一部変更いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。本書は、ご契約時にお送りしている「申込確認書」および「重要事項説明書」とともに、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

当社は今後とも、より一層お客さま満足度の向上に努めてまいりますので、当社サービスの引き続きのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。なお、既にご解約済みのお客さまが入れ違いで本書を受領された場合は、ご容赦くださいますようお願いいたします。

記

■変更の内容

当社は、電力の安定供給の確保のために当社が負担する容量拠出金について、その相当額をお客さまにご負担いただくものとして、電気料金の算定式に容量拠出金反映単価を定めご請求させていただいております。

この度、この容量拠出金反映単価について、当社の容量拠出金の負担額をもとに金額の見直しを行った結果、2025年4月の検針日以降の期間にお客さまが使用される電気の料金につきまして、以下表のとおり値下げ変更いたします。

変更前単価	変更後単価
1.1円(税込)	0.7円(税込)

本変更に伴い、お客さまにご対応いただく事項はございません。

変更内容についてご不明点などがございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

■お問い合わせ先

株式会社地域創生ホールディングス

カスタマーセンター 0570-099-959（受付時間 10:00～18:00／定休日 土日・祝日・年末年始）

以上